

5 いすみ市

(夷隅郡夷隅町・同郡大原町・同郡岬町の合併)



市章

いすみ市の「イ」をモチーフに、飛躍を意味する羽ばたく鳥をイメージしている。全体に千葉県を表し、円でいすみ市を示しています。

また緑色は豊かな自然を、青は海・川を表わしています。

(いすみ市ホームページ)

巻末差込の別紙にカラー版あり。



(1) 概況

合併方式 新設方式(夷隅郡夷隅町、同郡大原町、同郡岬町を廃し、その区域をもって、いすみ市を設置する)

合併期日 平成 17 年 12 月 5 日

事務所の位置 いすみ市大原 7400 番地 1

人口 42,274 人 (平成 17 年 12 月 1 日現在常住人口)

面積 157.50 k m²

初代市長 太田洋

初代議長 及川文夫

議員定数 26 人

位置・地勢等

いすみ市は、平成 17 年 12 月 5 日に旧夷隅町と旧大原町、旧岬町の 3 町が合併して誕生した温暖な気候と肥沃な耕地に恵まれ四季折々の農作物が豊かに実る「田園都市」です。

千葉県の南東部に位置し、ほぼ 45km 圏に千葉市、75km 圏内に首都圏の主要都市があります。市の東側は太平洋に面し、北部は長生郡一宮町、睦沢町に、西部は大多喜町に、南部は勝浦市、御宿町に接しています。(いすみ市ホームページより)

(2) 合併の背景等

(合併申請書添付書類「第4 廃置分合を必要とした理由及び経緯の概要」より抜粋)

第4 廃置分合を必要とした理由及び経緯の概要

1 位置・面積等

(略)

2 交通条件

(略)

3 人口・世帯

(略)

4 3町の沿革

(略)

5 廃置分合を必要とした理由

夷隅町、大原町、岬町では、穏やかな人口の減少に加えて少子・高齢化が進んでおり、地域の将来を担う子供達や産業を支える労働人口の減少は、地域経済の活力の低下を招くとともに、自主財源の確保の難しさや、医療福祉など社会保障費の増加による財政負担の増加となっている。

これまで、消防などの事務については、一部事務組合を設置し対応してきたが、地方分権が実行の段階を迎え、多様化する住民ニーズや行政課題に对应していくために、組織のより素早い意思決定と、より専門的かつ的確な行政判断が求められる。そのため、市町村合併による事務の統合化と効率化を図ることが必要である。

一方、長引く景気低迷の中、国、地方を通じて財政状況は著しく悪化し、平成15年度末借入金残金は、国、地方合わせて695兆円にもあがり、今後、国の「三位一体の改革」により、地方交付税や各種補助金の改革に伴う削減が予想されることから、国や県に対する財源依存度が高い各町の財政状況は今後一段と厳しくなると見込まれる。このため、各町が、単独で行財政運営の効率化を図るには限界があり、事務の効率化と行財政基盤の強化を図るために、市町村合併を検討することが必要である。

なお、市町村合併にあたっては、各町がこれまで計画し実施してきた各町の総合計画を尊重し、総合的な調整を行ったうえでこれを引き継ぐとともに、施策の推進に当たっては、地域住民の考えを反映させるなど、新たな視点で新市づくりを目指すものとする。

6 廃置分合に至る経過の概要

(略)

(3) 合併の経緯等

- 平成 14 年
- 6 月 6 日 勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町が県に合併重点支援地域の指定を要請
- 6 月 10 日 県が勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町を合併重点支援地域に指定
- 12 月 25 日 夷隅都市合併協議会設置（勝浦市、大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町）
- 平成 15 年
- 9 月 26 日 勝浦市議会において、「夷隅都市による合併を見直すための請願」採択
- 10 月 31 日 夷隅都市合併協議会廃止
- 平成 16 年
- 3 月 11 日 夷隅郡合併推進協議会（任意）設置（大多喜町、夷隅町、御宿町、大原町、岬町）
- 7 月 4 日 大多喜町議会において、法定合併協議会設置議案否決
- 7 月 31 日 夷隅郡合併推進協議会（任意）廃止
- 平成 17 年
- 2 月 17 日 夷隅町、大原町、岬町の首長、議長会議で合併推進を合意
- 2 月 21 日 夷隅町・大原町・岬町任意合併協議会設置
- 2 月 25 日 夷隅町議会、大原町議会において、夷隅町・大原町・岬町合併協議会設置議案の議決
- 2 月 28 日 岬町議会において、夷隅町・大原町・岬町合併協議会設置議案の議決
- 3 月 1 日 夷隅町・大原町・岬町合併協議会設置
第 1 回合併協議会
・合併の方式を承認
・新市の名称を承認
- 3 月 12 日 第 3 回合併協議会
・合併の期日を承認
- 3 月 18 日 第 4 回合併協議会
・新市の事務所の位置を承認
・新市建設計画を承認
- 3 月 22 日 合併協定書調印（夷隅町文化会館）
- 3 月 23 日 夷隅町議会、大原町議会において、合併議案の議決
- 3 月 28 日 岬町議会において、合併議案の議決

3月30日	夷隅町長、大原町長、岬町長が県知事に合併申請書を提出
4月6日	県議会において、夷隅町、大原町、岬町の合併議案の議決
4月12日	夷隅町、大原町、岬町の合併を県知事が決定、県知事から総務大臣に届出
5月13日	総務大臣による合併の告示
12月5日	合併

(4) 合併の特徴

庁舎の位置

当分の間、大原町役場（夷隅町役場、岬町役場は総合支所）

議会議員の取扱い

在任特例適用（期間：平成18年11月30日まで。定数52人）

期間終了後の定数及び選挙区：26人。合併後の最初の選挙における選挙区の設置の有無については、在任特例期間中に定める。

農業委員会の取扱い

在任特例適用（期間：平成18年6月30日まで。定数39人）

期間終了後の定数及び選挙区：27人。選挙区を設ける（3選挙区）。

地方税の取扱い

ア．3町相違がないため、市税として現行のとおり新市に引継ぐ。

イ．納税関係の取扱いは、

(ア)前納報奨金（納期前納付報奨金）については、合併時に廃止する。

(イ)口座振替については、大原町の例を基本とする。合併時に3町での取扱金融機関を新市に引継ぐ。

(ウ)3町に相違がある納期については次のとおり取扱い新市に引継ぐ。

- ・住民税（普通徴収）については夷隅町、大原町の例により統一する。

- ・住民税（特別徴収）については3町に相違がないため市税として現行のとおり新市に引継ぐ。

- ・固定資産税については夷隅町の例により統一する。

- ・軽自動車税の納期については5月1日から5月31日までとする。

地域自治組織

3町の区域ごとに地域審議会を設置する。

合併後の住居表示

- ・夷隅町、大原町 現行どおり

- ・岬町 「岬町（みさきちょう）」を現行の大字の前に付す

(5) 合併関係市町村の概況

夷隅町

人口	7,622 人 (平成 17 年 12 月 1 日現在常住人口)
面積	44.23 k m ²
沿革	昭和 29 年 4 月 29 日合体 千町村、国吉町、中川村
町長	久我洋 (合併時)
議長	及川文夫 (合併時)
議員定数	14 人 (合併時)
職員数	102 人 うち一般行政職 59 人 (平成 17 年 4 月 1 日)
財政規模	普通会計歳出合計 3,041,411 千円 (平成 16 年度決算)

大原町

人口	19,878 人 (平成 17 年 12 月 1 日現在常住人口)
面積	66.61 k m ²
沿革	昭和 30 年 3 月 31 日合体 浪花村 (一部)、布施村 (一部)、大原町、東海村、東村
町長	近藤万芳 (合併時)
議長	石川光男 (合併時)
議員定数	18 人 (合併時)
職員数	233 人 うち一般行政職 131 人 (平成 17 年 4 月 1 日)
財政規模	普通会計歳出合計 6,496,463 千円 (平成 16 年度決算)

岬町

人口	14,774 人 (平成 17 年 12 月 1 日現在常住人口)
面積	46.66 k m ²
沿革	昭和 36 年 8 月 1 日合体 太東町、長者町
町長	太田洋 (合併時)
議長	米本利雄 (合併時)
議員定数	16 人 (合併時)
職員数	170 人 うち一般行政職 101 人 (平成 17 年 4 月 1 日)
財政規模	普通会計歳出合計 4,873,464 千円 (平成 16 年度決算)



旧大原町役場（現いすみ市役所）



旧夷隅町役場（現夷隅総合支所）



旧岬町役場（現岬総合支所）